

田村 卓夫 著 (元「大分の石橋を研究する会」代表)

大分の石橋物語

その6 潮観橋 (ちょうかんきょう) 物語

「河川拡幅で撤去を…」
移転復元論おこる
現状で保全すべき
川を分流させる案
県指定文化財となる
保存と工事、見事に両立
「大分の石橋物語」「オオイタデジタルブック」について

6-1 「河川拡幅で撤去を…」

大分の石橋を研究する会が陳情活動の第二弾として取りあげたのは「潮観橋の保全と県指定について」という特定の石橋についての提言であった。昭和 53 年のことだ。

潮観橋（ちょうかんきょう、詳しくは⇒）は香々地町の別宮八幡社（宇佐神宮の分社）の前を流れる八幡川に架けられた石造アーチの参道橋。橋長 10.5 メートル、径間 5.7 メートル、安政 5 年（1858。天保説もある注①）の建造で、



改修後の潮観橋（基礎固めに自然石の丸石が使われている）

技法上いくつかの特徴がある。

- (1) カナメ石（アーチ石の中央の石）が外側に出っばっていてその上に欄干の支柱が立ててある。
- (2) 親柱が六角。国東地方の特徴である。
- (3) 橋の両岸に一对ずつ石灯ろうが置かれ神橋としての趣を見せている。

注①…土谷氏は「香々地石橋物語」（国東半島・宇佐の文化会誌第十四号所）の中で安政 5 年は欄干の取り付け年代で石橋の本体は天保年間であると考証している。



三日月型の明かり取りの石灯ろうが橋を引き立てている（写真：すべて岡崎文雄氏）

この三点は他に例のない珍しい形態である。県内ではあまり気がついていなかったが、県外の専門家にかねてから注目されていた石橋であった。この貴重な石橋を撤去するという問題が起こったのである。昭和五十年ごろである。

6-2 移転復元論おこる

かつて八幡川のはんらんにより隣の小学校をはじめ付近の家が大被害をこうむったことがあった。再びこの惨事を繰り返さないため八幡川を拡幅改修することになり、由緒ある潮観橋を撤去しなければならなくなったのである。

町指定文化財なので、町の文化財調査委員会は緊急会議を開き、橋を保存するよう町長に申し入れた。町長は「今回の改修は八幡川河水調節のためで、川幅を広げる必要がある。橋を取りこわさないわけにはいかない。由緒ある橋だから境内に再建して永久に保存する」と返答した。

さらに「取りこわす際は石材の一つひとつ番号をつけ、その番号順に組み立てるから立派に復元できますよ」となんでもないことのように言った。当時の町文化財調査委員長土谷齊氏(故人)はじめ委員たちも、町長の一方的な態度に返す言葉もなかった。「この事業は県が国の補助を受

けてやるもので、県土木事務所の設計で施行されるのだから、町の自由にならぬ点もあるのだろう、と何か心に残るものを感じながら引きさがらざるを得なかった」と土谷氏は後に述べている(注②)。

県の土木部は昭和53年には「河川部分改良事業」として、この橋の付近の拡幅を決定していた。そして町当局とは町指定文化財である潮観橋は「保存する」という大前提で事を運ぶということで合意できていた。神社の総代会も文化財調査委員会も、境内に池を掘り川の水を引き入れてそこに橋を移築することで同意せざるを得なかったのである。すでに県は用地関係の折衝などは済ませ、河口から逐次上流へ向けて工事を進め、2、3年後には潮観橋の解体にかかる計画になっていた。

注②…土谷氏は石橋保存など文化財保護に顕著な功績を挙げられたが、惜しくも一昨年(2002年)、82歳で永眠された。

6-3 現状で保全すべき

そこへ、タイミングよくともいうか、昭和54年4月、長崎県諫早市の山口祐造氏が大分県の石橋視察に来県されたのである。この視察は荻町、久住町に始まり安心院、院

内両町で終わる5泊6日の過密な日程で、毎日早朝から日暮れまで全部で75橋をみるという神業的な成果だった。香々地町へは県文化課の秋吉心良氏も同道し、江戸期建造の堅来八幡（かたく）蛭子（えびす）橋、楽庭（かくにわ）の平治橋とともに潮観橋も視察してもらった。

山口氏の考え方は「アーチの復元は不可能ではないが容易なことではない。他県で失敗の例もある。潮観橋は本殿、拜殿、楼門と一直線の参道に在るところに神橋としての価値がある。他の場所に移せば単に石橋がそこに置いてあるというだけで魂のないものになってしまう。現状で保全することを基本にして河川改修を考えるべきだ」ということだった。そして一カ月後、諫早から土谷氏と筆者のもとに分厚い封書が届いた。県の計画に対して一石を投ずる提案だった。

6-4 川を分流させる案

さて、山口祐造氏の提案は「橋は現状のままにしておいて、川の流れを橋の上流で分流、橋の下流で合流させる別の水路を掘る」と言うものだった。具体的には香々地小学校の旧正門前から神社の境内へ向けて新しい川を掘り、本

流からあふれた水をこのバイパスに流し、住吉社のところで本流に戻す。そうすれば増水しても洪水の惨禍は防止できると言うわけだ。

バイパスにより、流量に関しては橋のところを拡幅するのと同じ結果が得られるので、潮観橋は移転する必要がなくなる。また本流と放水路の間に小さな「中の島」ができ風致上もわるくない。さらにもう一つ新しい橋をかけねばならないが、それをアーチ石橋にすれば江戸期と昭和期二つの石橋がつづき、観光的にも価値ある景観となるという魅力的な構想だった。

県の土木部でも、文化財としての石橋はその場所にあつてこそ価値があるという認識を十分持っていた。私たちの陳情にも耳を傾けてくれ、潮観橋は現状のまま保存するという意向が固まった。そして山口氏のバイパス案を基本的に採用し、河川改修の計画変更をする旨町当局に通知してきた。

文化財関係者をはじめ地元の人たちには大変な朗報であった。これを受けた神社側ではこの案に対応するため早速、新しい水路にひっかかる場所にある大鳥居と狛犬（こまいぬ）一対を十数メートル楼門の方へ後退させて工事に備えた。

6-5 県指定文化財となる

バイパス案を含めた新しい工事計画は、昭和 56 年に出来上がり、八幡川改修工事は 57 年の後半に下流から始められた。

一方、町の教育委員会では、土木部の計画変更を待っていたかのように、潮観橋を県指定有形文化財とするよう県教委に申請した。県教委でもかねて経緯について注視し、待ちかねていたので、手早く文化財専門委員（沢村仁九州芸工大教授）に諮問、普通は調査などのため 2、3 年はかかるのだが、わずか 1 年で昭和 57 年 3 月に指定したのである。

この時の沢村委員の報告書の概要は『潮観橋は江戸時代の石造アーチ橋としては特に古いものではないが、その由緒、技術者の出身、名前なども石碑や親柱の刻銘などで明らかである。要石の先端を橋の側面より持ち出し高欄に方杖を添える技法は珍しい。全体の形態も美しくすぐれている。指定の際は橋前にある由緒を記した「潮観橋序」碑、また前後の石灯ろうも一環のものとして「つけたり指定」することが望ましい。なお、最近河川改修が行われ、橋は現在位置に残されるよう協議中とのことなので、橋と周囲

の古い石垣もふくめて形を留めるよう要望したい』

これは、撤去計画が中止されたことを見極めて県指定にふみ切る、という文化財にとっては幸せな例だが、現在ホットに進行中の鹿児島甲突川五石橋のように（建設省＝現国土交通省と文化庁の考え方の違い、県と保護団体の激しい対立）撤去を阻止するためにあえて文化財指定を実現しようとする運動も是認させるべきだろう。

ところで「潮観橋」の呼称だが、一部で「シオミバシ」という人があるが、これは「チョウカンキョウ」もしくは「チョウカンバシ」が妥当ではないかと思う。それは橋畔の石碑の文面に「爰（ここ）に一流水あり。（中略）流れて祠前に到り、溶々（ようよう）。水が豊かに流れるさま）として直ちに大海に通ず。和潮風観の佳境なり…」とあるので、「潮観」は漢文調に「ちょうかん」と読むのが原意に即するのではないかと思うから。

※ ※ ※

前述のように、八幡川河川改修工事は紆余曲折を経て昭和五十七年、下流側から始められ、昭和 60 年には潮観橋のすぐ下流まで完工した。そして橋のところの河床にかかろうとした時、新たな問題が起こり再び山口氏の意見を聞かなければならなくなったのである。

6-6 保存と工事、見事に両立

潮観橋保全策についての県土木部の柔軟な姿勢は、土木行政の模範といってよいだろう。前述のように山口祐造氏の意見によりバイパス案を採用することにしたが、その前に本流の流量をどれくらい拡大できるか（洪水時の最大水流との差をバイパスに放流するため）を確かめる必要があった。そこで河口から始められた改修工事が橋の下流まで竣工した昭和60年、橋の部分の掘り下げをするための実施調査を行った。ところが橋の基礎石の下部に根固めともみられる自然石が積んであることが分かったのである。もしそうであればこの石は潮観橋の構造と一体になったもので、当然河床に埋没した石積みも指定文化財の一部になるわけである。もちろんこの石を撤去すれば橋の安定に影響が生じ橋の安全性にもかかわるのである。そこで再度山口氏の意見を聞くことになった。

石拱橋は、上部からの荷重を受けとめる基礎の部分が固定していることが重要。潮観橋の場合、橋の径間（スパン）が上下流の川幅より狭くなっていて、洪水時に、水流により河床が洗掘される度合いが強い。その場合、橋の基礎部分の移動を防ぐ意味で橋と一体になった構造があった、と



いうことも考えられる。山口氏は「橋を造ったところ川幅がせばまり水がせき上って、洪水になっては困ると、水が流れるよう川底を掘ったのではないか。川を掘ったために、橋の根を洗われては困ると石積みをしたのではなかろうか」と推測。山口氏の意見によってその後の調査が進められたのである。

その結果、河床の石材などは河床の低下移動を防ぐ目的で置かれたもので、目的は橋の基礎を守るものではあるが、橋との一体構造ではないことが確認された。



以上の経過をたどり、別図のように河床の中央部を約 1.5 メートル掘り下げ、またアーチの礎石部を保護する形で川の中に丸石積み
の石垣を約 20 メートルの長さに構築したのである。八幡川の改修は潮観橋のところは終わり、現在も上流に向かって進められている。なお放水路については実施を当分見合わせ、出水の状況を観察しながら対応

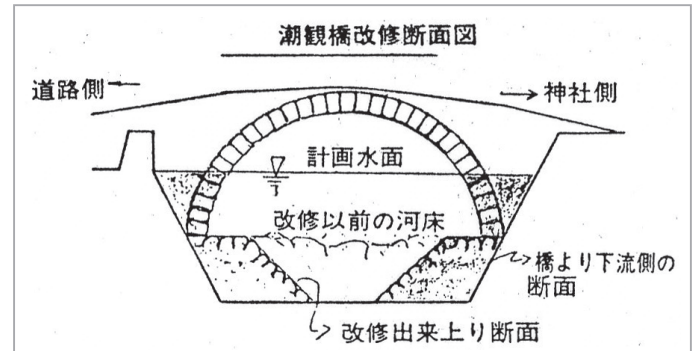
するという現実的な考え方をとることになっている。(本会の会報第 3 号、日向野良世「潮観橋の保存と八幡川の改修」を参照されたい)

かくて文化財としての石橋は 150 年前建造時のままの容姿で保全されることになり、一方生活の安全を保証する河川改修も目的がかなえられたといえよう。

それにしても一般には、文化財保全と土木工事とは両立し難いものだが、潮観橋の場合は見事に両立させた例であ

る。自然条件や客観条件にも助けられたが、何といたっても県土木部、高田土木事務所の対応が明快で、計画変更に対する煩雑な手続きなどの労をいとうことなどが全くなく、敬服に値すると山口祐造氏はじめ多くの関係者が称賛している。「行政の文化化」ということが、21 世紀へ向けて強調されなければならないが、土木行政はこれがプラスもマイナスも端的にあらわれる部門ではないかと思う。

ともかく潮観橋の周辺は環境整備された。兩岸の石垣も景観をそこなわないよう、コンクリートブロックでなく自然石を使い、やわらかい雰囲気を出している。昭和末期の石橋文化保全の好例として、大事に管理し、文化財教育にも活用したいものである。





オオイトデジタルブックは、大分合同新聞社と学校法人別府大学が、大分の文化振興の一助となることを願って立ち上げたインターネット活用プロジェクト「NAN-NAN（なんなん）」の一環です。NAN-NANでは、大分の文化と歴史を伝承していくうえで重要な、さまざまな文書や資料をデジタル化して公開します。そして、読

者からの指摘・追加情報を受けながら逐次、改訂して充実発展を図っていきたくと願っています。情報があれば、ぜひ NAN-NAN 事務局へお寄せください。

NAN-NANでは、この「大分の石橋物語」以外にもデジタルブック等をホームページで公開しています。インターネットに接続のうえ下のボタンをクリックすると、ホームページが立ち上がります。まずは、クリック!!!

大分合同新聞社



別府大学

■筆者／田村 卓夫氏

1918(大正7)年生まれ、42年京城帝国大学法文学部史学科卒業、46年大分県立別府高等女学校教諭。県文化室長／県文化課課長、県立竹田高校校長、大分上野丘高校校長、大分図書館長等を歴任。81年「大分の石橋を研究する会」初代表。著書に「郷土の先覚者シリーズ第5集／郷土の先覚者10朝倉文夫」(75年2月、編集兼発行：大分県教育委員会)、川柳句集「今あらためて 凡柳句」「晩年」。90年に石橋などの文化財保護活動に対して大分県知事表彰を受賞。

「大分の石橋物語」潮観橋物語

2006年6月9日 初版発行

著者 田村 卓夫

写真 岡崎 文雄

制作 別府大学情報教育センター

発行 NAN-NAN 事務局

〒870-8605 大分市府内町 3-9-15

大分合同新聞社 総合企画室内

(問い合わせ・情報提供はこちらからも→クリック)

© 田村 卓夫、岡崎 文雄 2006